会議概要

会	議の名	称	令和4年度 第1回大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会
開	催日	時	令和4年8月26日(金) 午前10時35分から午後12時10分
開	催場	所	豊能町立中央公民館 大会議室
出	席	者	【委員】 秋山委員、髙橋委員、田中委員、酒井委員(代理:髙山氏)、森田委員、 向井委員、浅海委員 【担当市町等】 豊中市、池田市、吹田市、髙槻市、茨木市、摂津市、能勢町、大阪府 (欠席)島本町 【事務局】 豊能町(保健福祉部健康増進課)
傍	聴	者	なし
議		題	□申請書類の審査 (1)豊中市 3件 (更新申請 2件、変更申請 1件) (2)高槻市 4件 (更新申請 3件、変申請更 1件) (3) 茨木市 1件 (更新申請 1件) (4)能勢町 1件 (更新申請 1件)

内容

- ① 更新申請の審査(特定非営利活動法人 孫の手) (豊中市)
- ・会長:若干交通違反が多いと感じる運転者(若い方)に対して運行管理上、どのようにされていますか。
- ・事業者:今後は気を付けて注意していきます。
- ・会長:一方で高齢な方への注意点はどうされている。
- ・事業者:慎重に運転され、3年間無事故無違反が続いているので特に問題ないと考えています。
- ・髙橋委員: 内規では高齢者の運転者は適性検査結果を求めている。 今回の添付は3年前のものとなっているので、最新のものを添付した方がよろしいかと思います。
- ・事業者:既に適性検査や講習会の受講を段取りしています。
- ・会長:運行管理責任者と運転者が同じになっているが何か理由がありますか。
- ・事業者:運行管理者は、臨時的な運転者となり得るように名簿に載せている。
- ・髙橋委員:運行管理者と運転者が同一ならないようにして下さい。
- ・会長:運行管理者が運転する場合、運行管理者代行が管理者となることが可能な訳ですね。
- ・事業者:そのように考えています。

<注意点>

交通違反が頻回にある運転者について、安全運転運航の徹底を図るよう指導してください。 以上の確認事項により、更新申請は適当と認められました。

② 更新申請と変更申請の審査(運転者の追加)の審査(社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団(豊中市)

- ・会長:高齢運転者が何人かいますが、特に注意されている点はありますか。
- ・事業者:規定により運転の適性について年2回見極めを実施しています。
- ・会長:手続き上、変更してから更新なら申請概要はそれぞれではないか
- ・酒井委員(代理:高山氏):そのとおりです。
- ・髙橋委員:運転者によって適性診断と適齢診断が分かれているが、何かすみ分ける考え方を教えてください。
- ・事業者:一定年齢以上は適齢診断が妥当と考えています。
- ・酒井委員(代理:高山氏):運送の区域に茨木市を入れている理由を教えてください。
- ・事業者:地域的に市境付近の方の希望があれば引き受けたいと考えている。

酒井委員(代理:高山氏):運送しようとする旅客の範囲と旅客の名簿の運送を必要とする理由とが合致していないが、範囲全てに○を入れる理由を教えてください。

・事業者:希望があれば対応したいと考えています。

<注意点>

更新と変更を整理したうえで適正な手続きをしてください。

以上の確認事項により、更新申請と変更申請(運転者の追加)は適当と認められました。

- ③ 変更申請(運転者の追加) の審査(特定非営利活動法人 CIL豊中)(豊中市)
- ・事業者:web にて概要説明
- <質疑応答>

なし

<注意点>

なし

以上により、変更申請(運転者の追加)は適当と認められました。

- ④ 更新申請の審査(社会福祉法人 成光苑)(高槻市)
- ・髙橋委員:アルコール検知記録について、検査は朝と入庫時(退勤前)ですか。
- ・事業者:法改正に先立って4月1日から、出勤時と午後の出勤時の一日二回実施しています。
- ・酒井委員(代理:高山氏):申請書が古い様式になっていますので、提出時には旅客の範囲、旅客の名 簿共新しい様式でお願いします。

<注意点>

申請時は新しい様式を提出してください。

以上の確認事項により、更新申請は適当と認められました。

- ⑤ 更新申請の審査(社会福祉法人 高志会)(高槻市)
- ・酒井委員(代理:髙山氏):運行地域が追加されていますが、施設発着の場合は不要です。
- ・髙橋委員)運転者台帳に違反内容が漏れているかと思います。
- ・会長:交通違反の多い方

<注意点>

運転者台帳を最新の情報に更新してください。

交通違反が多い運転者について安全運転運行の徹底を図るように指導してください。

以上の確認事項により、更新申請は適当と認められました。

- ⑥ 更新申請の審査(特定非営利活動法人 ほほえみケア)(高槻市)
- ・髙橋委員:運転記録について、内規にありますように、無事故違反証明書ではなく運転記録証明書で確認された方が良いかと思います。

また、適性診断結果について平成29年に実施した古いものであるので、最新のものを利用した分析した結果を用いられた方が良いかと思います。

・酒井委員(代理:高山氏):申請書が古い様式になっていますので、提出時には新しい様式でお願いします。

旅客から収受する対価一覧と乗務記録の収受した対価が合致していませんので、旅客から収受する対 価一覧と実際に収受する対価は整合性をもたせてください。

運行管理の責任者が管理業務を行ったことを正しく記録してください。

<注意点>

新しい様式で申請してください。

運転記録について、運転記録証明書で確認してください。

旅客から収受する対価一覧と実際に収受する対価は整合性をもたせてください。

運行管理の責任者が管理業務を行ったことを正しく記録してください。

以上の確認事項により、更新申請は適当と認められました。

- ⑦ 変更申請(運転者の追加)の審査 (社会福祉法人 高槻市社会福祉協議会)(高槻市)
- ・会長:運転記録によりますと違反が気になる方がいますが、どういった指導をされていますか。
- ・事業者:研修や講習会を予定しています。現在、2か月に1回研修を実施しています。
- ・会長:昨今高齢者の事故が多いようですので、高齢の運転者についても十分注意していただきたい。 <注意点>

交通違反が頻回にある運転者や高齢の運転者について、安全運転の徹底を図るよう指導してください。

以上の確認事項により、更新申請は適当と認められました。

⑧ 更新申請の審査(特定非営利活動法人 アクティブネットワーク)(茨木市)

事業者欠席のため、茨木市職員が概要説明

・酒井委員(代理:高山氏):旅客の範囲と旅客名簿の範囲が一致していない。見込を含んでいるのでしょうか。

車検の満了期日が過ぎている車両あるので、有効な車検証の写しを添付してください。

・会長:運行管理者が運転者を兼ねているが、管理者が運転する場合は運行管理責任者の代行者が管理等を行うと考えてよいか。

違反者が多い方への運行管理はどのように行っているのか。

<回答できなかった質疑について、茨木市が持ち帰り、事業者へ確認の上、事務局から委員あてに書面にて回答し、承認を得ることとする。>

- ⑨ 更新申請の審査(NPO法人 のせ田里伊能)(能勢町)
- ・酒井委員(代理:高山氏):対価の一覧にキャンセル料の明記がないがとる予定があるなら一覧に明記が必要となります。

会議概要

<注意点>			
対価の一覧にキャンセル料の明記がないがとる予定があるなら一覧に明記してください。			
以上の確認事項により、更新申請は適当と認められました。			
□事務局からの連絡事項			
・次回の運営協議会は、10月28日(金)午前10時から開催する予定です。			
□閉会			